

将来像

元気なまち、くらしよし、未来へ!

将来像に
込めた
思い

元気なまち

子どもから高齢者まで誰一人として取り残されることなく繋がりが合い、笑顔あふれる元気なまちをつくれます。

くらしよし

心の豊かさと経済の豊かさを兼ね備えた新しい「暮らしよし」のまちをつくれます。

未来へ!

愛着と誇りを持った子どもたちが未来に羽ばたいています。“元気”な“くらしよし”まちを、未来に繋ぎ、発信していきます。

まちづくり
の視点

7つの視点を大切にしながらまちづくりを進めます



まちづくりの基本目標

基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

産業基盤の強化と観光資源の融合により、稼げる仕組みと雇用を創出します。先端技術の導入や多様な働き方の整備で、誰もが活躍できる環境を整えます。

基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

人権尊重と差別解消を推進し、地域福祉や保健・医療体制を充実させます。多様な個性を認め合い、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちを築きます。

基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

家庭・学校・地域の協働で次世代を育み、生涯学習や文化活動を推進します。歴史や芸術を活かした交流を広げ、郷土愛あふれる活力ある地域をつくれます。

基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】

脱炭素・循環型社会を推進し、水・道路・防犯などの生活基盤を整備します。安全で質の高い生活環境を魅力として、移住や関係人口の拡大につなげます。

基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

交通網と都市機能を整備し、利便性の高いまちをつくれます。防災力を高め、災害に強い安全な環境を実現します。

第12次倉吉市総合計画後期基本計画 概要版

CITY



元気なまち、くらしよし、未来へ!



VISION

SUMMARY

第12次 倉吉市総合計画後期基本計画

概要版 2026▶2030

1 策定の趣旨と背景

総合計画は、「将来の倉吉市をどのようなまちにするか」という方向性を示す、まちづくりの最も基本的な指針となる計画です。本市では、令和3(2021)年3月に「第12次倉吉市総合計画」を策定し、まちづくりの各分野において、施策や事業を推進してきました。

加速する人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況に加え、大規模な災害リスクの高まりや新たな生活様式の変化などの社会情勢の変化に対応しながら、持続可能なまちづくりを行うためには、将来の変化を的確に見据える必要があります。そのため、限りある行政資源を効果的に投入すべく「経営の視点」を重視し、重点的・効率的な行政運営を推進するため、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間の計画期間とする、「第12次倉吉市総合計画」の後期基本計画を策定しました。

計画の構成



基本構想

長期的なまちづくりの土台として、10年間の計画期間における将来像や基本理念、分野別の基本目標を示します。その実現に向けた大きな方向性を明らかにすることで、市民と市がともに歩むための共通の指針となるものです。

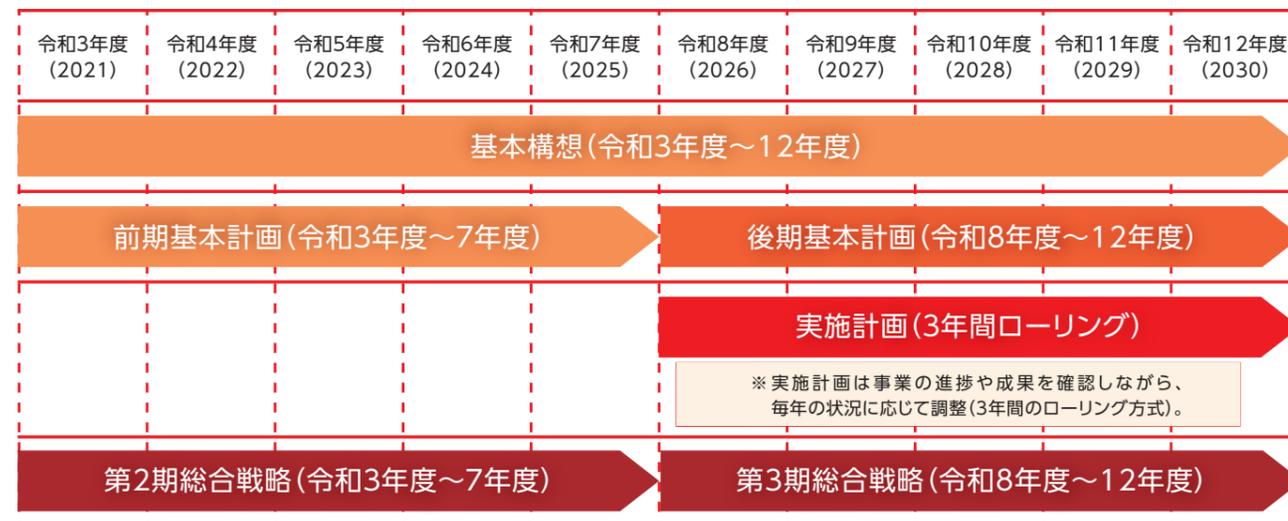
基本計画 (後期基本計画)

将来像の実現に向けて「基本構想」に基づいた5年間の施策を示す行動計画です。計画期間を前期/後期にわけ、社会情勢等の変化に合わせて柔軟に見直しを行います。

実施計画

基本計画に掲げる施策を実行に移すための手段として、具体的な事業を示すものです。

計画の期間



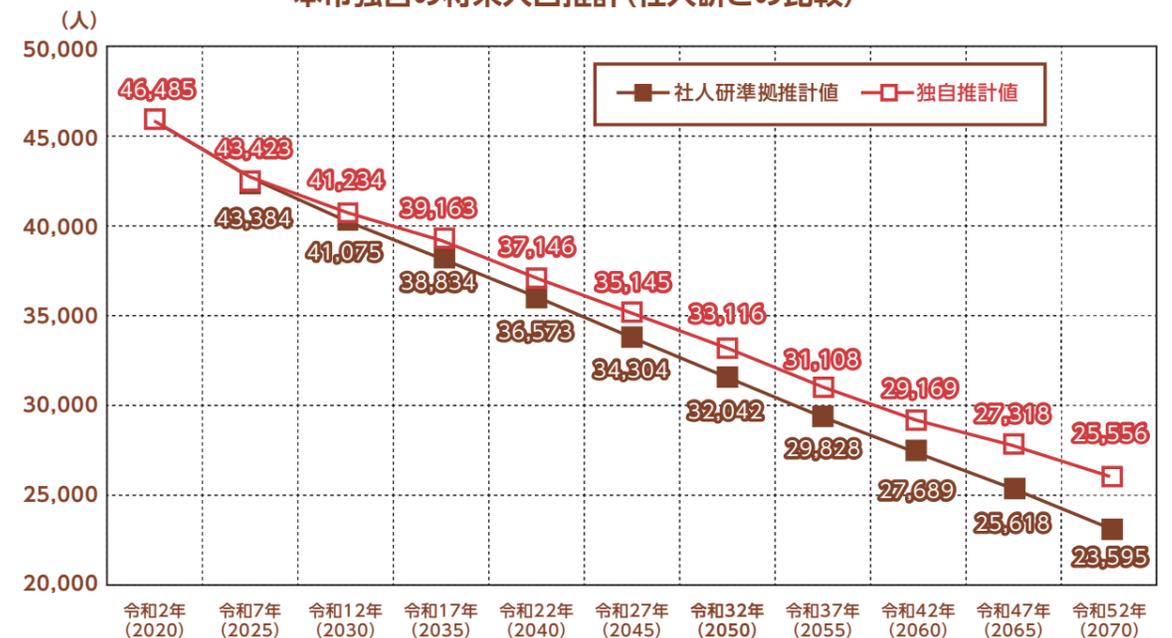
人口の将来見通し

日本全体の人口減少が進む中、本市もまた深刻な潮流の中にあります。ここで直視すべきは単なる人数の減少だけでなく、働き手の減少と少子高齢化が同時に進む「人口構造の変化」です。このままでは、地域経済の維持や暮らしを支えるサービスの継続が困難になるなど、まちの将来に大きな影響を及ぼします。

本市はこの予測を単に受け入れるのではなく、人口減少を抑制し、持続可能な未来への道筋を示すため、地域の特性や施策効果を反映した「独自の将来人口推計」を行いました。出生率の上昇や若年層の流出抑制を目指すこの推計は、本市が施策を機動的に進めていくための「重要な指標(ものさし)」となります。

本計画の5年間は、人口減少のスピードを緩め、将来のまちの活力を維持するための基盤を固める重要な期間です。本推計を指針に、状況の変化を的確に捉えながら、着実にまちづくりを推進します。

本市独自の将来人口推計(社人研との比較)



時代の潮流を踏まえたまちづくりの主要課題

今後のまちづくりを考えるにあたり、本市を取り巻く社会情勢の変化として、以下の事項に着目します。これらの時代の潮流を的確に捉え、地域固有の課題に適切に対応することで、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるとともに、多様な主体との連携を図りながら、施策の効果的な展開を図ります。

- 1 人口減少の進行と超高齢化社会の本格化
- 2 環境の共生と持続可能な社会の実現
- 3 多様な価値観とライフスタイルの変化
- 4 危機に強い安全・安心な地域づくりの強化
- 5 経済環境の変化と地域の稼ぐ力の強化
- 6 デジタル化の推進と効率的な行財政運営

2 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の推進に向けて

計画の進行管理

後期基本計画は、市民のみならず行政が課題や方向性を共有し、まちづくりを進めていくための「実行の指針」となります。計画を策定するだけで終わらず、成果を上げていくため、次の3つの視点から、着実に進行管理を行います。

(1) 実効性の確保と計画の運用

人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、行政資源を真に必要な施策へ重点投入します。目標や目的を絞り込み、計画を日々の業務に確実に反映・活用します。

(2) トータル・システムの構築と行政運営の効率化

総合計画と「予算編成・行政評価・人事評価」を一体的に運用する「トータル・システム」を構築します。事務の重複や無駄をなくし、施策と現場の業務を直結させることで、限られた資源から最大の成果を引き出す効率的な行政運営を目指します。

(3) 成果を測る評価と柔軟な改善

各施策に指標を設定し、結果を予算や事業へ反映させる改善サイクルを確立します。また、社会情勢の変化や新たな課題にも柔軟に対応し、実効性の高いまちづくりを進めます。

3 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の位置づけと構成

基本計画は、まちづくりの分野(基本目標)ごとに、目標達成に向けた施策を立て、目指すまちの姿の達成度を測るための目標(成果指標)やその実現に向けた具体的な取組の方針などを掲げます。これにより、今後、具体的な事業を展開していくための指針としての役割を果たします。

基本計画の構成

(1) 重点事業

本市では自然減と社会減が恒常的に続いており、社会減の構造を分析すると、高卒時の若者(15～24歳)の転出と女性の継続的転出が主な要因です。

こうした若者・女性の流出抑制には集中的な対策が必要です。そこで、本市の重点的な課題として【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】を定め、「倉吉まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画の重点事業と位置づけ、戦略的に取組を推進します。

(2) 分野別施策

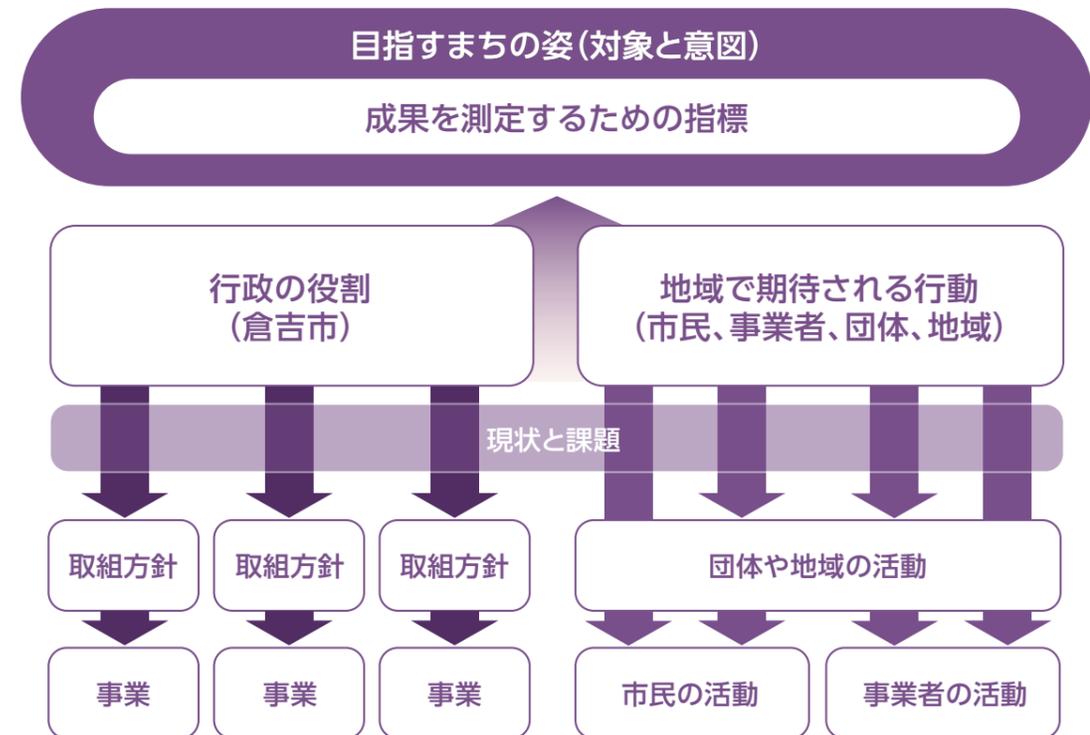
基本計画における「施策」とは、基本構想で掲げた大きな目標の達成のために、個別分野における地域の課題解決を目指し、市(行政)や市民、事業者などの多様な主体が取り組むべき活動の柱や方向性を示すものです。前期基本計画から引き続き、まちづくりの5つの基本目標を柱として、目指すまちの姿を実現するため、後期基本計画では、基本目標ごとに、25の施策を掲げて推進していきます。

(3) 行政の経営方針

限りある行政資源をより一層効果的・効率的に活用しながら、基本計画を着実に推進するための4つの方針を掲げます。

目指すまちの姿の実現に向けて

目指すまちの姿の実現には、行政と市民・事業者・団体との連携・協働が不可欠です。本計画では各主体に期待される役割を明確に示し、自律的かつ主体的な参画を促すことで、一丸となったまちづくりを推進します。



倉吉まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市の持続可能なまちづくりには、若者や女性の定着を阻む構造的な障壁(仕事の選択肢や将来への不安など)を打破しなければなりません。「働く・暮らす・育てる」といった人生の選択において「倉吉を選びたい」と思えるような環境を整えることは、全ての世代の市民の暮らしの向上につながります。そのために、4つの基本目標を定め、全庁横断的資源を集中し取組を進めます。

基本目標1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出

地域の強みやDX活用で産業を転換し、若者や女性に選ばれる魅力的な仕事と人を創出することで、地域経済の持続的発展を目指します。

基本目標2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現

学びや就業環境を整えて地元定着を促し、移住や関係人口の拡大、観光振興を通じて、多様な人々が惹きつけられる環境を整えます。

基本目標3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「暮らし」の創造

多様性を尊重し全世代が活躍できる環境を整備するとともに、地域コミュニティの再生や生活環境の維持により、誰もが自分らしく安心できる暮らしをつくり出します。

基本目標4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり

デジタル技術で利便性を高め、公共交通の最適化や防災、脱炭素化を推進し、次世代へ引き継ぐ住みよいまちを実現します。

第12次倉吉市総合計画後期基本計画 体系図

将来像

元気なまち、くらしよし、未来へ!

まちづくりの視点

- 視点1 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり
- 視点2 地域資源を活かしたまちづくり
- 視点3 芸術が輝くまちづくり
- 視点4 人が人を呼び込むまちづくり
- 視点5 住民主体のまちづくり
- 視点6 あらゆる差別をなくする人権尊重のまちづくり
- 視点7 育み、育まれるまちづくり

時代の潮流とまちづくりの主要課題

- (1)人口減少の進行と超高齢化社会の本格化
- (2)環境との共生と持続可能な社会の実現
- (3)多様な価値観とライフスタイルの変化
- (4)危機に強い安全・安心な地域づくりの強化
- (5)経済環境の変化と地域の稼ぐ力の強化
- (6)デジタル化の推進と効率的な行政運営



倉吉市のイメージキャラクター「くらすけくん」

本市の重点的な課題

「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり

重点事業(第3期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- 1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出
- 2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現
- 3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造
- 4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり

基本目標	施策	取組方針	重点事業(総合戦略)			
			1	2	3	4
1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	1 農畜水産業の振興	1 多様な担い手の育成と確保 2 農業生産基盤の維持・向上 3 良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発 4 地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大 5 遊休農地の発生防止及び解消	●			
	2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	1 企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 2 経済環境の変化への対応と生産性の向上 3 中心市街地の活性化 4 創業の促進に対する支援 5 事業承継の促進に対する支援	●	●		
	3 安定した雇用の維持と確保	1 市内企業が求める人材育成支援 2 企業誘致の推進 3 市内企業の認知拡大と人材確保支援 4 市内企業における働き方改革支援	●	●		
	4 森林の適正な保全	1 持続可能な森林管理の推進 2 林業の担い手育成と経営の安定化支援 3 市民との協働による森林文化の醸成	●			
	5 地域資源を活かした観光の振興	1 地域資源を活かした観光コンテンツの充実 2 戦略的な情報発信とマーケティング強化 3 関係団体等との連携による交流人口の拡大 4 質の高い「おもてなし」と受入環境の整備	●	●		
2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】	6 子育て支援の充実	1 切れ目のない子育て支援体制の構築 2 母子の健康づくり支援 3 特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援 4 仕事と家庭、子育ての両立支援			●	●
	7 障がい者の社会参加と自立促進	1 福祉施設入所者の地域生活への移行支援 2 地域生活支援拠点の機能の充実 3 相談支援体制の充実・強化 4 障がい特性に応じた就労支援				
	8 豊かで健やかな長寿社会の実現	1 高齢者への在宅生活支援体制の確立 2 高齢者の活躍を促す環境づくり 3 高齢者の健康維持と介護予防の推進 4 高齢者を地域全体で支える体制の強化 5 介護保険制度の持続可能な運営				
	9 生活困窮者の自立支援	1 包括的な相談支援体制の構築 2 生活保護制度の適正運営と自立支援の推進				
	10 健康づくりの推進	1 生活習慣の改善 2 生活習慣病の発生及び重症化予防 3 健康を支える社会環境の整備 4 ライフステージに応じた健康づくり支援 5 医療保険制度の安定的な運用				
	11 人権尊重の確立	1 人権(同和)教育の推進 2 人権啓発の推進 3 人権侵害の救済と人権擁護(相談・支援体制の充実)				
	12 男女共同参画社会の実現	1 男女共同参画の意識醸成 2 家庭における男女共同参画の促進 3 地域における男女共同参画の促進 4 職場における男女共同参画の促進 5 男女共同参画の推進体制づくり			●	●

基本目標	施策	取組方針	重点事業(総合戦略)			
			1	2	3	4
3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	13 生きる力を育む学校教育の充実	1 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進 2 安心・安全な教育環境の充実 3 たくましく健やかな心と体づくりの推進 4 ふるさとキャリア教育の推進と未来を創り出す人材の育成				
	14 社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり	1 学習機会の提供と人材育成 2 情報提供と連携協働の基盤 3 学びやすい環境の整備 4 持続可能な地域の拠点としてのコミュニティセンター(公民館)の機能強化			●	●
	15 文化財の保存、活用、伝承	1 文化財保存活用地域計画の策定 2 文化財の調査と保護 3 文化財に触れる機会の創出と伝承 4 観光との連携強化 5 史跡の整備と活用の推進 6 歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進				
	16 文化・芸術活動の振興	1 多様な文化芸術活動の振興と伝統文化の継承 2 観光資源とアートの融合 3 文化施設などの活用促進				
4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	17 移住定住・交流の促進	1 IJUターンの促進と伴走支援の充実 2 受入体制整備と定着支援 3 戦略的な情報発信の強化 4 関係人口の拡大	●	●	●	●
	18 水の安定供給と適正な下水処理	1 水道水の安定供給 2 生活排水の適正処理 3 浸水対策の推進による安全なまちづくり				
	19 廃棄物の減量と適正処理	1 ごみの排出抑制と資源循環(4R)の推進 2 広域的で適正なごみ処理体制の確保と連携強化 3 不法投棄対策の推進				
	20 再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全	1 気候変動や省エネルギー対策に対する意識の醸成 2 公共施設の温室効果ガスの削減 3 脱炭素社会の実現に向けた地域モデルの構築 4 水環境・大気環境の保全				●
	21 交通安全・防犯・消費者対策の推進	1 交通安全意識の向上 2 消費生活相談体制の強化 3 消費者トラブルや特殊詐欺防止対策の強化 4 再犯のない地域社会づくり				
5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	22 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	1 主要道路の整備促進 2 安全な道路改良と維持管理				
	23 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	1 効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築 2 公共交通と他分野との連携による交通空白地域の解消 3 持続可能な運行体制の支援 4 公共交通の利用促進の普及啓発 5 多様な観光ニーズに応じた一次・二次交通の充実 6 利用環境の整備・充実				●
	24 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	1 都市の魅力と利便性を高める拠点の充実 2 都市機能を効率的に連携する都市軸の形成 3 都市と自然が調和する住みよい地域の形成			●	
	25 災害に強いまちづくりの推進	1 災害リスクの周知及び早期避難の重要性の啓発 2 「自助」「共助」の重要性の普及啓発 3 住民の主体的な防災活動の支援 4 避難行動要支援者対策の推進 5 緊急避難場所及び避難所の確保及び環境整備 6 国土強靱化及び流域治水の推進			●	●
行政経営の方針	26 市民と協働したまちづくりの推進	1 地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援 2 自治体公民館の安定的運営に対する支援 3 市民団体の活動に対する支援			●	●
	27 効果的・効率的な行政運営の推進	1 計画的な行政運営の推進 2 自治体DXの推進 3 公共施設の適正管理の推進 4 意欲ある職員を育成する体制づくり 5 広域連携の推進				●
	28 健全な財政運営の継続	1 市税収納率の向上に向けた取組 2 ふるさと納税による安定的な財源確保 3 その他財源の確保に向けた取組 4 効果検証による事業の見直し 5 財政運営の透明性の向上				
	29 市政の情報発信と広聴活動の充実	1 広報活動の推進 2 広報力の強化 3 広聴活動の推進				●